【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】平成21年12月22日

【中間会計期間】 第31期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ビジョン・ホールディングス

(旧会社名 株式会社ビジョンメガネ)

【英訳名】 VISION HOLDINGS Co.,Ltd.

(旧英訳名 VISION OPT.Co.,Ltd.)

(注)平成21年9月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成21年10月

1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 吉田 圭介【本店の所在の場所】大阪府東大阪市長栄寺4番2号【電話番号】(06)6783-3288【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 塩出 謙治【電話番号】(06)6783-3288【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 塩出 謙治本門役員管理本部長 塩出 謙治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	6,837,482	-	-	12,782,203	-
経常損失(千円)	87,408	-	-	564,245	-
中間(当期)純損失(千円)	771,999	•	•	2,139,089	•
純資産額(千円)	1,724,240	ı	ı	-	1
総資産額(千円)	9,696,297	•	•	•	•
1株当たり純資産額(円)	287.37	ı	ı	-	•
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	128.67	-	1	356.51	1
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	1	1	1	1
自己資本比率(%)	17.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,971	-	1	127,168	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,760	-	1	630,398	1
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,042,276	-	-	1,337,866	-
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	998,822	-	-	979,224	-
従業員数	669	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(470)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第30期以降、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 3.第29期連結会計年度の連結貸借対照表に係る各指標及び従業員数につきましては、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。
 - 4.第29期中及び第29期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
 - 5.従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)の人数を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	6,766,004		4,530,383	12,668,758	9,727,404
経常利益(又は経常損失) (千円)	72,848	-	239,824	556,752	470,288
中間(当期)純利益 (又は純損失)(千円)	757,337	-	404,548	2,107,733	1,732,085
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	772,000	-	78,000	772,000	772,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	-	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額(千円)	1,707,546		975,868	354,530	1,380,417
総資産額(千円)	9,637,917	-	5,498,610	9,150,806	6,012,610
1株当たり純資産額(円)	284.59	-	162.64	59.09	230.07
1株当たり中間(当期)純利益 (又は純損失)(円)	126.22	-	67.43	351.29	288.68
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	17.7	-	17.7	3.9	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	153,762	-	269,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	372,680	-	168,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	•	500,081	-	1,027,081
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(千円)	-	-	411,803	-	390,095
従業員数	666	-	420	648	442
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(470)	(-)	(341)	(446)	(343)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 第30期につきましては四半期報告書を提出していたため、第30期中に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 4.従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)の人数を外数で記載しております。
 - 5.第29期中及び第29期は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

半期報告書

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については次のとおり異動いたしました。

- (1) 平成21年6月26日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月1日付で株式会社YKZカンパニーを当社の完全親会社とする株式交換を行い、株式会社YKZカンパニーが当社の親会社となりました。
- (2) 完全子会社である株式会社ビジョンFCを平成21年8月10日に設立しました。なお、平成21年10月1日より会社名を株式会社ビジョンメガネに変更しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)YKZカンパニー	東京都渋谷区	10,000	経営コンサル ティング	96.33	当社の経営支援 役員兼任 2 名
(子会社) ㈱ビジョンFC (注)1.2	大阪府東大阪市	10,000	眼鏡、補聴器、コ ンタクトレンズ 等の販売	100.00	役員兼任1名

- (注)1.特定子会社であります。
 - 2. 平成21年10月1日より会社名を株式会社ビジョンメガネに変更しております。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年9月30日現在

(注) 1. 従業員数には嘱託 4 名および社外への出向者 2 名は含まれておりません。パートタイマーの人数は 1 人当たり 1 日 8 時間換算で算出した当中間会計期間の平均人員を() 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、昨秋からの世界的な景気後退の影響からようやく持ち直しつつある傾向を示しております。しかしながら、小売業におきましては商品価格のデフレ傾向が強まり厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社は今までの販売施策からの脱却を推し進め、低価格帯の商品ジャンルを拡充いたしました。その結果前年同期比では購入顧客数は増加いたしました。しかしながら、顧客の購入単価は当初予定が確保できず対前年同期比若干の減少となりました。

店舗施策におきましては、平成21年3月期に不採算店舗の閉鎖が完了し、契約満了による店舗採算性を見直した1店舗のみを閉鎖いたしました。一方既存店の採算性改善を推し進め徐々に改善効果があがりつつあります。しかしながら、平成21年3月期に実施した閉鎖による影響があり、売上高は前年度の実績を大幅に下回りました。売上高総利益率につきましては、仕入先様からの原価低減協力が得られたことに加え、割引率の低減効果があり、前年第2四半期累計期間との比較で4.2%改善いたしました。

以上の結果、当中間会計期間におきましては、売上高4,530百万円、営業利益304百万円、経常利益239百万円、中間 純利益404百万円と大幅に業績改善いたしました。

なお、前事業年度につきましては四半期報告書を提出していたため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2)キャッシュ・フロー」、「2 生産・受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

店舗売上の単位当り売上高及び地域別売上高と店舗数は以下の通りです。 単位当たり売上高

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高 (千円)	4,439,267
売場面積(期中平均)(m²)	29,593.1
1 ㎡当たり売上高(千円)	150
従業員数(期中平均)(人)	720
1人当たり売上高(千円)	6,165

- (注)1.売上高は、眼鏡小売店舗の売上高を、又従業員数は眼鏡小売店舗の従業員数を表示しております。
 - 2.売場面積は眼鏡小売店舗の面積で、賃借物件は賃借面積、自社物件は売場面積の稼働月数により算出してお います
 - 3.従業員数には、1人当たり1日8時間換算で算出したパートタイマーが含まれ、嘱託及び社外への出向者は含まれておりません。
 - 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地域別売上高と構成比率及び店舗数

地域別元上向と構成に挙及び占舗数					
	地域別		当中間会計期間 平成21年4月1 平成21年9月30		
			金額(千円)	構成比 (%)	
	大阪府	39	912,460	20.1	
	京都府	26	685,029	15.1	
	兵庫県	28	702,480	15.5	
	滋賀県	6	138,710	3.1	
	奈良県	7	158,157	3.5	
	和歌山県	3	90,396	2.0	
	三重県	2	36,414	0.8	
	近畿地区計	111	2,723,650	60.1	
	東京都	10	359,156	7.9	
	神奈川県	12	358,229	7.9	
	埼玉県	5	70,268	1.6	
	千葉県	3	84,334	1.9	
	群馬県	5	148,741	3.3	
	関東地区計	35	1,020,729	22.6	
	富山県	1	13,029	0.3	
	北陸地区計	1	13,029	0.3	
	静岡県	7	146,810	3.2	
	愛知県	8	117,830	2.6	
	東海地区計	15	264,640	5.8	
	山口県	1	15,573	0.3	
i '	中国地区計	1	15,573	0.3	
	福岡県	18	401,642	8.9	
'	九州地区計	18	401,642	8.9	
	店 舗 計	181	4,439,267	98.0	
	その他売上高	-	91,115	2.0	
	合計	181	4,530,383	100.0	

⁽注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

^{2.} その他売上高の主要なものは、卸売上およびFC売上であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下[資金]という。)は、税引前中間純利益が438百万円と、遊休資産売却による収入及び拘束性預金の解除、借入金の返済等により、前事業年度末から21百万円増加し、当中間会計期間末には411百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は153百万円となりました。

これは主に、売上高総利益率の改善、販売費及び管理費の改善、役員退職慰労金の不支給等により、税引前中間純利益が438百万円計上されたこと及び減価償却費等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は372百万円となりました。

これは主に遊休資産の物流センター用地及び建物を売却して得られた資金、拘束性預金の解除及び店舗資産の メンテナンス投資があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は500百万円となりました。

これは主に短期借入金の減少額500百万円によるものです。

2【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は小売業であり、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

品目		当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
フレーム	(千円)	366,145
レンズ	(千円)	583,522
コンタクトレンズ	(千円)	118,892
コンタクトレンズ付属品	(千円)	9,909
補聴器	(千円)	87,909
その他	(千円)	76,025
合計(千円)		1,242,405

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の主要なものは雑貨等の仕入であります。

(3) 受注状況

当社は小売業であり、該当事項はありません。

(4) 販売実績

品目別売上高

品目		当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
眼鏡	(千円)	3,873,365
コンタクトレンズ	(千円)	184,746
コンタクトレンズ付属品	(千円)	15,293
補聴器	(千円)	214,433
その他	(千円)	242,543
合計(千円)		4,530,383

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2.数量については、同品目でも極めて多種多様にわたり、その材質形式等が一様でないため記載しておりません。
- 3. その他の主要なものは、FCからのロイヤリティ及び雑貨等の売上であります。
- 4. 当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 5.主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題のうち営業損失構造の改善については、当中間会計期間において、売上高総利益率を前年第2四半期累計期間との比較で4.2%改善いたしました。販売経費率につきましても経費圧縮効果を改善し、売上高販管費率を前年第2四半期累計期間との比較で4.5%改善することが出来、収益構造の改善が進みつつあります。財務面では、収益構造改善により中間純利益を計上することができ、前事業年度末1,380百万円の債務超過を、975百

4【事業等のリスク】

万円まで圧縮できました。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は前事業年度において営業損失334百万円、経常損失470百万円、当期純損失1,732百万円を計上し、1,380百万円の債務超過となりました。また、借入金の借換についても相当数の金融機関の同意を得ることができず、平成21年5月末現在において、短期借入金6,096百万円のうち、5,183百万円について期限の利益を喪失したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じることになりました。

当該疑義を解消するため、株式会社YKZカンパニーの支援を受けて 店舗のサービス体制、品揃えの見直しによる業績改善、 眼科訪問による処方箋の獲得拡大による売上増大、 コンタクトレンズの販売再開、 神戸クリニックとの業務提携によるレーシック紹介事業、 補聴器販売の強化、等を骨子とする「事業再生計画」を策定し、取引金融機関、取引先に対してご協力を要請するとともに、同社を親会社とする株式交換を実施いたしました。そうして経営の意思決定を早め重要な案件を迅速に対応することが可能となりました。当中間会計期間においては、営業面では営業利益304百万円、経常利益239百万円、さらに役員退職慰労金の辞退等による特別利益を計上したため中間純利益404百万円を計上するまで回復が果たせました。そのような状況下、借入金の借換につきましてもすべての金融機関から期限の利益の付与をいただきました。しかしながら依然存在する債務超過975百万円を短期間で解消する策を明示できておりません。そのため借入金借換契約は暫定的な条件となっており、継続企業の前提に重要な疑義が継続しております。

上記の他、当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年5月11日開催の臨時取締役会において、株式会社YKZカンパニーを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を承認し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会で決議されました。この契約に基づき、平成21年7月1日に株式交換の効力が発生しております。

(1)株式交換による完全子会社化の目的

株式会社YKZカンパニーを当社の完全親会社とする株式交換を実施することにより、当社の経営基盤の安定化を図り、経営に関する意思決定の統一が図れ、眼鏡及びコンタクトレンズ事業に関して抜本的な戦略展開を迅速かつ機動的に実行する体制が整い、事業価値の最大化、ひいては当社の企業価値の最大化を強力に推進することが可能になると判断しました。

(2)株式交換に関する事項の概要

株式交換の方法及び時期

平成21年5月11日に締結した株式交換契約に基づき、平成21年7月1日を効力発生日として、株式会社YKZカンパニーは、平成21年3月31日における当社の株主(株式会社YKZカンパニーを除く)が保有する当社の株式を株式会社YKZカンパニーが取得し、当社の株主(株式会社YKZカンパニーを除く)に対して現金を割当てております。これにより、当社は株式会社YKZカンパニーの完全子会社となりました。

株式交換の内容

当社の普通株式1株に対して現金13円を割当交付いたしました。なお、株式会社YKZカンパニーが保有する当社の普通株式については、割当交付は行っておりません。

算定根拠

本株式交換における現金割当交付額については、市場株価法及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法による分析を行った上で、これらの算定結果を総合的に勘案して算定いたしました。

本算定価格については、独立した第三者であるイデア綜合法律事務所から公正であるとの意見を得ております。

本株式交換の相手会社についての概要

商号 株式会社YKZカンパニー

本店の所在地 東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号

代表者の氏名 代表取締役社長 吉田 圭介

資本金の額 10百万円 (平成21年3月31日現在) 純資産の額 7百万円 (平成21年3月31日現在) 総資産の額 15百万円 (平成21年3月31日現在)

事業内容 経営コンサルティング

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、中間決算日における資産及び負債の計上、期中の収益及び費用の計上を行うために必要に応じて会計上の見積りを用いております。これらの見積りは、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りの性質上、不確実性があるため実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の経営成績は、低価格商品群を充実させて顧客数の減少に歯止めをかける販売戦略を推し進めたことに加え、小売業界全般の低価格化がますます進行したため、当社の販売価格も前事業年度を下回りました。このような販売価格の下落は売上減少の大きな要因となりました。売上高は前事業年度に収益の見込めない店舗を閉鎖したことによる影響が大きく、前年第2四半期累計期間との比較で17.3%減少して4,530百万円となりました。しかしながら原価率改善に注力し、主要取引先からのご協力が得られた結果、売上高総利益率71.5%を確保でき、前年第2四半期累計期間との比較で4.2%改善出来たことが利益改善に大きく貢献いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に実施した店舗閉鎖による賃借料、広告宣伝費、人件費を中心とした経費削減が図れ、営業利益304百万円、経常利益239百万円、役員退職慰労金の辞退等による特別利益計上によって当中間純利益404百万円の確保が出来たため前事業年度末の債務超過1,380百万円を975百万円までに圧縮することができました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、少子高齢化による市場規模縮小と経済環境の不透明感による消費マインドの冷え込み、商品価格下落影響を受け非常に厳しい状況が続いております。しかしながら、商品群の見直し、販促手法を変えたことで確実に購入顧客数は増加傾向にあります。前事業年度から続いている購入価格の下落傾向はまだ当分続くとみております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、これらの状況を踏まえて現行お客様に支持を受けております低価格ではあっても高品質な商品を提供してまいります。また、今後高齢化社会がますます促進されますと補聴器市場の拡大が予想されます。その状況に対応するため補聴器相談会、訪問販売に注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案に努めておりますが、小売業を取り巻く環境、とりわけ眼鏡小売事業を取り巻く環境変化は大きく変化しており、従来の販売戦略のままでは他社と同質化競争に巻き込まれ収益構造が劇的に悪化するリスクをはらんでおります。そのような外的環境に対応するため現場からの生情報をダイレクトに吸い上げる仕組みと、経営判断のスピードを速めます。スピードある実行、検証を繰り返すことによってより強固な経営基盤を構築できるものと考えております。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応

当社は前事業年度において営業損失334百万円、経常損失470百万円、当期純損失1,732百万円を計上し、1,380百万円の債務超過となりました。また、借入金の借換についても相当数の金融機関の同意を得ることができず、平成21年5月末現在において、短期借入金6,096百万円のうち、5,183百万円について期限の利益を喪失したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じることになりました。

当該疑義を解消するため、株式会社YKZカンパニーの支援を受けて 店舗のサービス体制、品揃えの見直しによる業績改善、 眼科訪問による処方箋の獲得拡大による売上増大、 コンタクトレンズの販売再開、 神戸クリニックとの業務提携によるレーシック紹介事業、 補聴器販売の強化、等を骨子とする「事業再生計画」を策定し、取引金融機関、取引先に対してご協力を要請するとともに、同社を親会社とする株式交換を実施いたしました。そうして経営の意思決定を早め重要な案件を迅速に対応することが可能となりました。当中間会計期間においては、営業面では営業利益304百万円、経常利益239百万円、さらに役員退職慰労金の辞退等による特別利益を計上したため中間純利益404百万円を計上するまで回復が果たせました。そのような状況下、借入金の借換につきましてもすべての金融機関から期限の利益の付与をいただきました。しかしながら依然存在する債務超過975百万円を短期間で解消する策を明示できておりません。そのため借入金借換契約は暫定的な条件となっており、継続企業の前提に重要な疑義が継続しております。

当社は、当該状況を解消または改善すべく、「事業再生計画」の実行、その進捗管理を徹底して検証してまいります。そのような地道な経営活動の中から、変化する経営環境に応じて必要であれば軌道修正をしてまいります。また、財務面では販売部門を子会社の株式会社ビジョンメガネに吸収分割により承継し、資産価値の見直しをいたします。さらに、会社分割によって販売部門の責任を明確にすることでより経営効率が高まるものと考えております。

このように、取引金融機関のご協力の下緊密な関係を構築し、信頼回復を図ってまいりますが、これらの対応による 継続企業の前提に関する重要な疑義の解消は依然として不透明であり、現時点で疑義の解消には重要な不確実性が 認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財 務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、当社事務所として使用しておりました設備を売却しております。 その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名	事業所名・事業部門別の		帳簿価額(千円)			従業員数
(所在地)	事業部 1別の 名称	設備の内容	建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	(人)
その他 (大阪府東大阪市)	管理部門	事務所	19,925	63,980 (317.00)	83,905	-

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
- (2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却、売却計画は次のとおりであります。

除却

事業所名	事業所名・事業部門別の		除却予定金額		着手及び完了予定年月	
(所在地)	・ ・	設備の内容	総額 (千円)	既除却額 (千円)	着手	完了
ビジョンメガネ 2 店舗閉鎖 (福岡県直方市他)	眼鏡・コンタクト レンズ・補聴器等 の販売	眼鏡、コンタクトレ ンズ用品等の販売設 備	13,785	-	平成21.11	平成22. 1

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

売却

事業所名	事業部門別の			Ī	長簿価額 (千円)	
(所在地)	・ 事業部 1別の 名称	設備の内容	売却予定年月	建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計
平井寮 (東京都江戸川区)	管理部門	社員寮	平成21年11月	1	5,491 (21.12)	5,491
花園寮 (大阪府東大阪市)	管理部門	社員寮	平成21年12月	8,532	23,704 (210.54)	32,237

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

⁽注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年9月1日	-	6,000,000	694,000	78,000	752,500	-

⁽注) 資本金及び資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社YKZカンパニー	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	5,780	96.33
吉田 圭介	東京都港区	200	3.33
楠原 誠二	兵庫県三木市	20	0.33
計	-	6,000	100.00

(注) 株式会社YKZカンパニーは、平成21年7月1日に実施された現金を対価とする株式交換により当社株式を取得した結果、当中間期末では主要株主となっております。また、前事業年度末において主要株主であった吉田武彦氏及び吉田美恵子氏は、当中間期末では主要株主ではなくなっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通 株式 6,000,000	60,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	60,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 前事業年度につきましては、四半期財務諸表を作成していたため、前年同期との対比は行っておりません。なお、参考としまして、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表を「1.中間財務諸表等」の「(2)その他」に記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、桜橋監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前第2四半期累計期間 新日本有限責任監査法人

当中間会計期間 桜橋監査法人

3.中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.2%

売上高基準 - %

利益基準 0.1%

利益剰余金基準 0.0%

1【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	411,803	736,251
売掛金	198,232	203,308
たな卸資産	782,660	838,162
その他	212,166	194,908
貸倒引当金	1,973	1,985
流動資産合計	1,602,889	1,970,646
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	733,658	793,577
工具、器具及び備品(純額)	187,889	212,944
土地	1,230,631	1,294,611
その他(純額)	33,043	35,589
有形固定資産合計	2,185,222	2,336,722
無形固定資産	26,334	18,080
投資その他の資産		
差入保証金	1,233,244	1,245,125
その他	473,763	461,212
貸倒引当金	22,844	19,176
投資その他の資産合計	1,684,163	1,687,161
固定資産合計	3,895,721	4,041,964
資産合計	5,498,610	6,012,610

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	75,069	198,450
買掛金	223,378	182,685
短期借入金	5,608,084	6,108,160
未払法人税等	37,431	84,975
賞与引当金	37,861	49,000
事業再構築引当金	87,409	105,505
その他	₄ 288,742	399,397
流動負債合計	6,357,977	7,128,175
固定負債		
役員退職慰労引当金	-	140,780
その他	116,500	124,073
固定負債合計	116,500	264,853
負債合計	6,474,478	7,393,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,000	772,000
資本剰余金		
資本準備金	<u> </u>	752,500
資本剰余金合計	<u>- </u>	752,500
利益剰余金		
利益準備金	-	35,469
その他利益剰余金		
別途積立金	-	800,000
繰越利益剰余金	1,053,868	3,740,385
利益剰余金合計	1,053,868	2,904,916
自己株式	<u> </u>	1
株主資本合計	975,868	1,380,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延へッジ損益		-
評価・換算差額等合計		-
純資産合計	975,868	1,380,417
負債純資産合計	5,498,610	6,012,610

【中間損益計算書】

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	4,530,383	9,727,404
売上原価	₇ 1,291,147	3,125,914
売上総利益	3,239,235	6,601,489
販売費及び一般管理費	2,934,602	6,935,735
営業利益又は営業損失()	304,633	334,245
営業外収益	67,555	116,913
営業外費用	132,364	252,955
経常利益又は経常損失()	239,824	470,288
特別利益	218,761	166,818
特別損失	4, 5 20,389	4, 5 1,316,891
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	438,196	1,620,361
法人税、住民税及び事業税	35,741	80,900
法人税等調整額	2,092	30,823
法人税等合計	33,648	111,723
中間純利益又は中間純損失()	404,548	1,732,085

		当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高		772,000	772,000
当中間期変動額			
減資		694,000	-
当中間期変動額合計		694,000	-
当中間期末残高		78,000	772,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		752,500	752,500
当中間期変動額		752 500	
欠損填補		752,500	-
当中間期変動額合計		752,500	-
当中間期末残高			752,500
資本剰余金合計			
前期末残高		752,500	752,500
当中間期変動額		752 500	
欠損填補		752,500	-
当中間期変動額合計		752,500	-
当中間期末残高		-	752,500
利益剰余金			
利益準備金		25.460	25.460
前期末残高		35,469	35,469
当中間期変動額 利益準備金の取崩		25.460	
		35,469	-
当中間期変動額合計		35,469	- 25.450
当中間期末残高			35,469
その他利益剰余金			
別途積立金		200 000	000 000
前期末残高 当中間期変動額		800,000	800,000
別途積立金の取崩		800,000	
当中間期変動額合計		800,000	-
当中間期末残高		800,000	200,000
ョ中 _{国知} 不及同 繰越利益剰余金			800,000
前期末残高		3,740,385	2,008,300
当中間期変動額		3,740,383	2,008,300
河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河 河		694,000	
欠損填補		752,500	-
利益準備金の取崩		35,469	-
別途積立金の取崩		800,000	-
自己株式の処分		0	-
中間純利益又は中間純損失()	404,548	1,732,085
当中間期変動額合計		2,686,517	1,732,085
当中間期末残高		1,053,868	3,740,385
- 1 1-3/0/17/WE		1,023,000	3,710,303

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,904,916	1,172,831
当中間期変動額		
減資	694,000	-
欠損填補	752,500	-
自己株式の処分	0	-
中間純利益又は中間純損失()	404,548	1,732,085
当中間期変動額合計	1,851,048	1,732,085
当中間期末残高	1,053,868	2,904,916
自己株式		
前期末残高	1	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	1	- _
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高		1
株主資本合計		
前期末残高	1,380,417	351,668
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	404,548	1,732,085
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	1	-
当中間期変動額合計	404,549	1,732,086
当中間期末残高	975,868	1,380,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,686
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	2,686
当中間期変動額合計		2,686
当中間期末残高		-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	174
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	174
当中間期変動額合計	-	174
当中間期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,861
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	2,861
当中間期変動額合計	-	2,861
当中間期末残高	_	-

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,380,417	354,530
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	404,548	1,732,085
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	1	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	-	2,861
当中間期変動額合計	404,549	1,734,947
当中間期末残高	975,868	1,380,417

拘束性預金の増減額(は増加)

投資活動によるキャッシュ・フロー

【中間キャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	ᄽᅲᇜᄼᅺᄤᇜ	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算
	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	438,196	1,620,361
減価償却費	86,570	250,710
長期前払費用償却額	3,977	5,456
賞与引当金の増減額(は減少)	11,139	19,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,745	4,511
前払年金費用の増減額(は増加)	5,104	75,179
受取利息及び受取配当金	2,158	7,081
支払利息	77,415	145,871
支払手数料	-	18,206
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,490
固定資産除売却損益(は益)	11,025	44,837
減損損失	8,961	1,076,535
売上債権の増減額(は増加)	1,483	124,560
たな卸資産の増減額(は増加)	55,502	331,665
その他の資産の増減額(は増加)	3,137	81,818
仕入債務の増減額(は減少)	82,688	121,657
未払消費税等の増減額(は減少)	26,422	5,090
その他の負債の増減額(は減少)	92,212	106,071
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	140,780	38,960
事業再構築引当金の増減額(は減少)	18,095	117,528
その他	15,888	31,156
小計	368,308	485,458
利息及び配当金の受取額	464	3,076
利息の支払額	131,725	124,023
法人税等の支払額	84,078	95,366
法人税等の還付額	793	320
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	153,762	269,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,112
定期預金の払戻による収入	-	696,607
有形固定資産の取得による支出	40,529	103,353
無形固定資産の取得による支出	9,594	-
有形固定資産の売却による収入	95,687	-
貸付けによる支出	20,000	-
子会社株式の取得による支出	10,000	-
その他の支出	2,910	218,796
その他の収入	13,870	160,474

346,156

372,680

346,156

168,664

半期報告書

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,608,084	6,871,555
短期借入金の返済による支出	6,108,160	2,063,394
長期借入金の返済による支出	-	5,776,709
社債の償還による支出	-	40,000
配当金の支払額	5	327
その他	0	18,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	500,081	1,027,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,654	177
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,707	589,129
現金及び現金同等物の期首残高	390,095	979,224
現金及び現金同等物の中間期末残高	411,803	390,095

【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社は前事業年度において営業損失334百万円、経常損失470百万円、当期純損失1,732百万円を計上し、1,380百万円の債務超過となりました。また、借入金の借換についても相当数の金融機関の同意を得ることができず、平成21年5月末現在において、短期借入金6,096百万円のうち、5,183百万円について期限の利益を喪失したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じることになりました。

当該疑義を解消するため、株式会社YKZカンパニーの支援 を受けて 店舗のサービス体制 品揃えの見直しによる業 績改善、 眼科訪問による処方箋の獲得拡大による売上増 大、 コンタクトレンズの販売再開、 神戸クリニックと の業務提携によるレーシック紹介事業 補聴器販売の強 化、等を骨子とする「事業再生計画」を策定し、取引金融 機関、取引先に対してご協力を要請するとともに、同社を 親会社とする株式交換を実施いたしました。そうして経営 の意思決定を早め重要な案件を迅速に対応することが可 能となりました。当中間会計期間においては、営業面では 営業利益304百万円、経常利益239百万円、さらに役員退職 慰労金の辞退等による特別利益を計上したため中間純利 益404百万円を計上するまで回復が果たせました。そのよ うな状況下、借入金の借換につきましてもすべての金融機 関から期限の利益の付与をいただきました。しかしながら 依然存在する債務超過975百万円を短期間で解消する策を 明示できておりません。そのため借入金借換契約は暫定的 な条件となっており、継続企業の前提に重要な疑義が継続 しております。

当社は、当該状況を解消または改善すべく、「事業再生計画」の実行、その進捗管理を徹底して検証してまいります。そのような地道な経営活動の中から、変化する経営環境に応じて必要であれば軌道修正をしてまいります。また、財務面では販売部門を子会社の株式会社ビジョン

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は前事業年度において多額の営業損失、経常損失、 当期純損失を計上したことに加え、一部の金融機関との借 入金契約に付されている財務制限条項に抵触したため、継 続企業の前提に重要な疑義が生じることとなりました。当 該疑義を解消するため、「新再生計画」を策定し、取引金 融機関、取引先に対してご協力を要請するとともに不採算 店舗の閉鎖による経費の圧縮を推し進めてまいりました が、販売価格の下落傾向に歯止めがかからず、既存店売上 が大幅に減少することとなりました。その結果、「新再生 計画」に示した計画を達成することができず、当事業年度 において営業損失334百万円、経常損失470百万円を計上 し、さらに本社の土地・建物の減損損失を計上したことも あり、当期純損失は1,732百万円となり、1,380百万円の債 務超過となりました。また、借入金の借換についても、相当 数の金融機関の同意を得ることができず、平成21年5月末 現在において、短期借入金6,096百万円のうち、5,183百万 円について、期限の利益を喪失している状況にあり、継続 企業の前提に重要な疑義が継続しております。

当社は、当該状況を解消または改善すべく、株式会社YKZカンパニー社をスポンサーに迎え、同社と新たな収益源確保のための業務提携をしたことに加え、営業面・財務面でのアドバイザリー契約を締結し、共同で「事業再生計画」を作成いたしました。「事業再生計画」の骨子は、店舗のサービス体制、品揃えの見直しによる業績改善、眼科訪問による処方箋の獲得拡大による売上増大、コンタクトレンズの販売再開、神戸クリニックとの業務提携によるレーシック紹介事業、補聴器販売の強化、等を実施することにより販売力の強化、収益源の多角化を行い、2010年3月期に営業黒字に転換、2011年3月期からは、営業キャッシュ・フローを原資に借入金の返済を開始するというものであります。

半期報告書

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

メガネに吸収分割により承継し、資産価値の見 直しをいたします。さらに、会社分割によって 販売部門の責任を明確にすることでより経営 効率が高まるものと考えております。

このように、取引金融機関のご協力の下緊密 な関係を構築し、信頼回復を図ってまいりますが、これらの対応による継続企業の前提に関す る重要な疑義の解消は依然として不透明であり、現時点で疑義の解消には重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として 作成しており、継続企業の前提に関する重要な 不確実性の影響を中間財務諸表に反映してお りません。 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

この「事業再生計画」の実行に向け、取引金融機関に対して説明会を開催し、期限の利益を喪失した借入金について、借換に応じていただけるよう要請し、一部の取引金融機関からは、正式に了解を得ることができました。しかしながら、この「事業再生計画」は、事業の立て直しを当面の優先課題に置き、借入金の返済は資産売却、営業キャッシュ・フローの範囲内で行うこととし、債務超過の解消策については明示しておりません。このため、多くの金融機関からは、期限の利益の喪失状態を解消する積極的な理由が得られないとの理由で、一定期間の業績推移を評価したうえで長期返済計画と、債務超過解消策を再協議するまでは、借換には応じられないとのご回答をいただいております。しかし、進行年度におきまして、「事業再生計画」に示した計画が達成されつつあ

ることを踏まえ、引き続き取引金融機関のご理解を求め、期限の利益 を喪失した借入金について、借換に応じていただき「事業再生計画」 の遂行についてのご協力の要請を行っております。

このように、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消については 取引金融機関のご協力の下で業績回復を優先し、債務超過の解消は業 績回復の状況を受けて、取引金融機関との今後の協議によることとし ているため、現時点では疑義の解消には重要な不確実性が認められま す。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【中间射務箱衣作成のための基本となる重要な事項】 当中間会計期間 前事業年度					
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. 資産の評価基準及び評価方	(1) 有価証券	(1)有価証券			
法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式			
	移動平均法による原価法				
	その他有価証券	その他有価証券			
	時価のあるもの	時価のあるもの			
	#1 Im 0 0 0 0 0 0	#3 Im 02 02 0 002			
	時価のないもの	時価のないもの			
	移動平均法による原価法を採用しております。	同左			
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ			
	時価法	同左			
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産			
	商品	商品			
	主として個別法による原価法(貸借対照表価額	同左			
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ				
	り算定)を採用しております。				
	貯蔵品	貯蔵品			
	最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低	最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の			
	下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採	低下に基づく簿価切下げの方法により算定)			
	用しております。	を採用しております。			
		(会計方針の変更)			
		(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計			
		基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日			
		公表分)を適用しております。なお、これによる			
		損益への影響はありません。			
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)			
	定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した	同左			
	建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し				
	ております。				
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。				
	建物 : 3 ~ 50年				
	工具器具備品:3~20年				
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	 (2)無形固定資産(リース資産を除く)			
	定額法を採用しております。	同左			
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお	1911			
	ける利用可能期間(5年)に基づいております。				
	(3)長期前払費用	 (3) 長期前払費用			
	定額法を採用しております。	同左			
	(4)リース資産				
	(4) リース貝性 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額	(4) リース負性 同左			
	リース期间を耐用年数とし、残存1回額を参とする定額 法を採用しております。	四年			
	1 1 2 1 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう				
	ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース四31にのいては、予労の係贷供四31に係るではに集				
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準				
	じた会計処理によっております。				

	当中間会計期間	前事業年度	
項目	ヨ中間会計期間 (自 平成21年4月1日	則事業平度 (自 平成20年4月1日	
	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)	
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般	同左	
	債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等		
	特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、		
	回収不能見込額を計上しております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	
	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額	
	の当中間会計期間負担額を計上しております。	の当期負担額を計上しております。	
	(3)事業再構築引当金	(3)事業再構築引当金	
	事業計画に基づく従業員の早期退職及び店舗の閉	同左	
	鎖に伴い今後発生が見込まれる損失の内、合理的に		
	見積もることのできる金額を計上しております。		
	(4)退職給付引当金	(4) 退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に	
	おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ	おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ	
	き、当中間会計期間末において発生していると認め	き計上しております。	
	られる額を計上しております。	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時におけ	
	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時におけ	る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5	
	る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5	年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生	
	年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生	の翌事業年度から費用処理することとしており	
	の翌事業年度から費用処理することとしておりま	す 。	
	ं क		
		(5)役員退職慰労引当金	
		役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職	
		慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上	
		しております。	
4 . 外貨建の資産及び負債の本邦	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ	
通貨への換算基準	トレスの円貨に換算し、換算差額は損益として処理して	り円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており	
	おります。	ます。	
5.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理を採用しております。	同左	
	なお、特例処理の要件を満たしている金利スワッ		
	】 プについては特例処理によっております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針	
	デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度	デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度	
	額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る	額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る	
	為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の	為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の	
	- 範囲内でヘッジしております。	範囲内でヘッジしております。	
	当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象と	
	 段とヘッジ対象は、ありません。	ヘッジ手段は、以下のとおりであります。	
		ヘッジ手段 - 金利スワップ	
		ヘッジ対象 - 借入金の金利	
	ı	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
	(3) ヘッジ有効性評価の方法	(3) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変	同左
	動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相	
	場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッ	
	ジ有効性を評価しております。	
	ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有	
	効性の評価を省略しております。	
7.中間キャッシュ・フロー計算書	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で	同左
(キャッシュ・フロー計算書)にお	あり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない	
ける資金の範囲	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金から	
	なっております。	
8.その他中間財務諸表(財務諸表)作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	こはも主文は子供の文文』
当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る
	方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に
	関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会
	第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計
	士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取
	引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・
	リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処
	理を適用しております。
	これによる損益への影響はありません。

【追加情報】

当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止)	
当社は、平成21年6月2日開催の取締役会において、業績悪化と債務超過によ	
り上場廃止に至った責任を取り、今後の抜本的な経営改革及び再建促進に協	
力するため、役員退職慰労金制度の廃止及び不支給と前事業年度に開催され	
た株主総会において決議した退任役員に対する退職慰労金の不支給を決議	
し、全役員及び退任役員から同意をいただきました。これに伴い、前事業年度	
において計上した役員退職慰労引当金140,780千円及び未払金57,870千円を	
取崩し、当中間会計期間に特別利益として計上しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末			_ 前事業年度末 _	
(平成21年9月30日)			(平成21年3月31日)	
1 . 有形固定資	産の減価償却累計額	1 . 有形固定資	資産の減価償却累計額	
	2,893,662千円		2,853,474千円	
2 . 担保提供資	資産及び対応債務	2 . 担保提供資	賢産及び対応債務	
担保に供し	ている資産及びこれに対応す	担保に供し	っている資産及びこれに対応する債務は、次のとお	
る債務は、次の	のとおりであります。	りであります	⊤ ,	
イ.担保に供し	ている資産	イ.担保に供し	している資産	
建物	277,086千円	建物	303,623千円	
土地	1,223,581	土地	1,287,561	
計	1,500,668	計	1,591,185	
口.上記に対す	る債務	口.上記に対する債務		
短期借入金	2,287,448千円	短期借入金	2,899,272千円	
		3 .偶発債務		
		平成20年11	月以降期限の利益を喪失した借入金につき、最大で	
		平成21年 3 月	31日までに213百万円、平成21年4月1日以降1月あ	
		たり63百万円	の遅延損害金が発生する可能性があります。現在、各	
		金融機関と協議を行っており、最終的な発生金額については現段		
		階では未確定	な状況であります。	
4 . 消費税等の取扱い				
仮払消費税	2等及び仮受消費税等は、相殺の			
うえ、金額的	重要性が乏しいため、流動負債の			
「その他」に	こ含めて表示しております。			

(中間損益計算書関係)

(113042417124171				
当中間会計期間 (自 平成21年4月		前事業年度 (自 平成20年4月1日		
至 平成21年9月3			至 平成20年4月1日	
1 . 営業外収益のうち重要を	なもの	1.営業外収益のうち	1.営業外収益のうち重要なもの	
受取利息 1,9	93千円	受取利息	6,027千円	
出向給料収入 2,1	14	出向給料収入	5,872	
受取賃貸料 46,7	70	受取賃貸料	81,804	
2 . 営業外費用のうち重要を	なもの	2 . 営業外費用のうち重要なもの		
支払利息 77,4	15千円	支払利息	145,635千円	
賃貸費用 41,9	01	賃貸費用	77,895	
3 . 特別利益のうち重要なもの		3 . 特別利益のうち重要なもの		
土地売却益	9,638千円	賞与引当金戻入額	68,000千円	
建物壳却益	2,115	貸倒引当金戻入額	1,045	
役員退職慰労引当金取崩額 140,780		退職給付制度終了益	48,756	
未払役員退職慰労金取崩額	57,870	保険解約返戻金	29,160	
4 . 特別損失のうち重要なもの		4 . 特別損失のうち重要なもの		
減損損失 8,961千円		減損損失 1,076,535千円		

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

5.減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しております。

	場所	用途	種類	減損損失(千円)
	九州	r 4= 44	建物	4,971
		店舗等	工具、器具及び備品	3,989

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として各店舗を単位としてグルーピングしております。収益性の悪化または土地等の時価の著しい下落を考慮し、各資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,961千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

種類	減損損失 (千円)	
建物	4,971	
工具、器具及び備品	3,989	
合計	8,961	

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて測定しております。正味売却価額は、路線価または実勢価額を基に測定しております。

6.減価償却実施額

有形固定資産 85,230千円 無形固定資産 1,340

7.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

14,176千円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

5.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
	rt 64.77	土地	694,711
関西		建物	134,705
IXIU	店舗等	その他	33,348
		ソフトウェア	11,022
		土地	
関東	店舗等	建物	76,034
		その他	78,821
J⊳#±	rt- 0= 700	建物	1,296
北陸	陸 店舗等	その他	344
*~	D- A-F-77	建物	28,667
東海	店舗等	その他	6,204
+m@	rt- 0#705	建物	2,239
中四国	店舗等	その他	1,589
+ 46		建物	5,971
九州	店舗等	その他	1,578

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として各店舗を単位としてグルーピングしております。収益性の悪化または土地等の時価の著しい下落を考慮し、各資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,076,535千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

種類	減損損失(千円)
建物	248,915
構築物	21,404
工具、器具及び備品	100,481
土地	694,711
ソフトウェア	11,022
合計	1,076,535

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて測定しております。正味売却価額は、路線価または実勢価額を基に測定しております。

6.減価償却実施額

有形固定資産 246,077千円 無形固定資産 4,633

7.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま れております。

10,315千円

半期報告書

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末株	
	(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	式数 (千株)	
発行済株式					
普通株式	6,000	-	-	6,000	
合計	6,000	-	-	6,000	
自己株式					
普通株式	0	0	0	-	
合計	0	0	0	-	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少90株は、株式交換による減少であります。

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1.光1月休丸の怪類及の総数型のに自じ休丸の怪類及の休丸数に関する事項					
		当事業年度増加株式	当事業年度減少株式	当事業年度末株式数	
	(千株)	数(千株)	数(千株)	(千株)	
発行済株式					
普通株式	6,000	-	-	6,000	
合計	6,000	-	-	6,000	
自己株式					
普通株式	-	0	-	0	
合計	-	0	-	0	

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

	/				
当中間会計期間		前事業年度			
(自	平成21年4月1日	(自 5	(自 平成20年4月1日		
至	平成21年9月30日)	至三	平成21年 3 月31日)		
1.現金及び現金同	同等物の中間期末残高と中間貸借対照表	1 . 現金及び現金同	同等物の期末残高と貸借対照表に	記	
に記載されている	5科目の金額との関係	載されている科目	目の金額との関係		
現金及び預金勘定	411,803千円	現金及び預金勘定	736,251千円		
現金及び現金同等物	411,803	拘束性預金	346,156		
		現金及び現金同等物	390,095		

→ m = 188								
	(リース取引関係)					公市 米左京		
	i中間会計期 ^z 成21年 4 月				(白	前事業年度 平成20年4月	1 🗆	
	-7021年4万 2成21年9月					平成20年4月 平成21年3月		
1.ファイナンス・リー		,		1.ファイ	ナンス・リ		,	
 所有権移転外ファイブ	ナンス・リー	-ス取引		 所有権移	転外ファイ	゚ナンス・リー	-ス取引	
リース資産の内容				リース	資産の内容	7		
						•		
リース資産の減価値	賞却の方法			リース	資産の減価	「償却の方法		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	X-1 / J/L				· >	4155-01-02757-0		
なお、所有権移転外ファ	ァイナンス・	・リース取引	のうち、	 なお、 所有	i権移転外フ	ファイナンス・	リース取引の	oうち、
リース取引開始日が、平	成20年3月	31日以前の!	リース取引	リース取引	開始日が、	平成20年3月3	31日以前のリ	ース取引
については、通常の賃貸	借取引に係	る方法に準し	びた会計処	については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処				
理によっており、その内	容は以下の	とおりであり)ます。	理によっており、その内容は以下のとおりであります。				
(1) リース物件の耳	取得価額相当	当額、減価償去	7累計額相	(1) リ	ース物件の	取得価額相当	箱、減価償却	累計額相
当額、減損損失累計	·額相当額及	び中間期末列	浅高相当額	当額、注	咸損損失累	計額相当額及	び期末残高相	当額
取得価額 洞	域価償却累	減損損失累計	中間期末残		取得価額	減価償却累計	減損損失累計	期末残高
相当額 計 (千円)	†額相当額 (千円)	額相当額 (千円)	高相当額 (千円)		相当額 (千円)	額相当額 (千円)	額相当額 (千円)	相当額 (千円)
建物 48,200	4,016	44,183	-	建物	48,200	4,016	44,183	- (113)
工具、器具 及び備品 248,640	188,868	28,384	31,388	工具、器具及 び備品	290,012	197,090	28,384	64,537
ソフトウェ 30,890 ア	24,745	-	6,144	ソフトウェ ア	39,012	29,110	-	9,902
合計 327,731	217,631	72,567	37,532	合計	377,225	230,218	72,567	74,440
(2) 未経過リース*	科中間期末列	找高相当額等		(2) 未	経過リース	、料期末残高相	当額等	
未経過リース料中間期末残高相当額				未	経過リース	、料期末残高相	当額	
1 年内	35,488千円	3		1 年内		64,305千円		
_1 年超	3,680			1 年超		14,517	_	
計	39,169			計		78,823		
リース資産減損勘定の残高				ן ע	ース資産洞	ば損勘定の残高	5	
	37,140千円	3				44,939千円		

	当中間会計期間
(自	平成21年4月1日
至	平成21年9月30日)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

36,973千円

リース資産減損勘定の取崩額 7,798

減価償却費相当額

33,194

支払利息相当額

1,135

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)の適用に伴い、店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについて記載しております。

1 年内576,621千円1 年超769,686計1,346,308

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

81,127千円

リース資産減損勘定の取崩額 15,461

減価償却費相当額

72,708

支払利息相当額 5,666 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)の適用に伴い、店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについて記載しております。

1 年内576,621千円1 年超823,160計1,399,782

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年 3 月31日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
子会社株式及び関連会社株式	10,000	-	
その他有価証券 非上場株式	0	0	

半期報告書

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	オプション取引				
	買建コール				
通貨	米ドル	1,235	-	138	1,096
	売建プット				
	米ドル	5,200	-	6,357	1,157
合計		6,435	-	6,495	2,254

- (注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
 - 2.時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	オプション取引 買建コール				
通貨	米ドル 売建プット	2,090	470	1,791	298
	米ドル	7,720	2,230	5,708	2,011
É	計	9,810	2,700	7,499	1,713

- (注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
 - 2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(· Marc) IATK /	
当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 162.64円	1 株当たり純資産額 230.07円
1株当たり中間純利益金額 67.43円	1株当たり当期純損失金額 288.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、
いては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載
h_{\circ}	しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	·	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
		至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(又は純損失)	(千円)	404,548	1,732,085
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(又は純損失)	(千円)	404,548	1,732,085
期中平均株式数	(株)	5,999,963	6,000,000

(重要な後発事象)

(重要な後発事象)	
当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(会社分割契約)	(役員退職慰労金制度の廃止)
当社は、平成21年10月15日の取締役会におい	当社は、平成21年6月2日開催の取締役会において、業績悪化と債
て、事業の一部を完全子会社である株式会社ビ	務超過により上場廃止に至った責任を取り、今後の抜本的な経営改
ジョンメガネに承継させるための会社分割を行	革及び再建促進に協力するため、役員退職慰労金制度の廃止及び不
うことを決議し、同日に吸収分割契約書を締結	支給と前事業年度に係る株主総会において決議した退任役員に対

会社分割の概要は次のとおりであります。

するとともに、平成21年11月27日付で会社分割

(1) 会社分割の旨及び理由

を実施いたしました。

当社の販売部門を株式会社ビジョンメガネ に承継することで、販売部門の責任を明確に し、経営効率を高めることを目的としており ます。

(2) 会社分割する事業内容、規模

事業内容 : 販売部門(眼鏡、補聴器、コンタ

ク

当社は、平成21年6月2日開催の取締役会において、業績悪化と債務超過により上場廃止に至った責任を取り、今後の抜本的な経営改革及び再建促進に協力するため、役員退職慰労金制度の廃止及び不支給と前事業年度に係る株主総会において決議した退任役員に対する退職慰労金の不支給を決議し、全役員及び退任役員から同意をいただきました。これに伴い、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金及び未払金57,870千円を取崩し、翌期に特別利益として計上する予定であります。本件は会社法第436条第2項第1号の規程に基づく会計監査人の監査報告書作成日後に生じた事象であるため、後発事象として注記しております。

半期報告書

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

トレンズ等の販売ならびに輸出入 に関する事業)

規 模: 売上高9,727百万円

(平成21年3月期)

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社ビジョンメガネを承継会社とする吸収分割を採用しており、2,000百万円を対価として当社の販売部門(眼鏡、補聴器、コンタクトレンズ等の販売ならびに輸出入に関する事業)を株式会社ビジョンメガネに承継いたします。

(4) 会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額

名 称 : 株式会社ビジョンメガネ 資 産 : 10百万円(平成21年9月末) 負 債 : -百万円(平成21年9月末) 純資産 : 10百万円(平成21年9月末)

(5) 会社分割の時期 平成21年11月27日 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(株式交換)

当社は、平成21年5月11日開催の臨時取締役会において、株式会社YKZカンパニーを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を承認し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会で決議されました。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

株式会社YKZカンパニーを当社の完全親会社とする株式交換を実施することにより、当社の経営基盤の安定化を図り、経営に関する意思決定の統一が図れ、眼鏡及びコンタクトレンズ事業に関して抜本的な戦略展開を迅速かつ機動的に実行する体制が整い、事業価値の最大化、ひいては当社の企業価値の最大化を強力に推進することが可能になると判断いたしました。

(2) 株式交換に関する事項の概要

株式交換の方法および時期

平成21年5月11日に締結した株式交換契約に基づき、平成21年7月1日を効力発生日として、株式会社YKZカンパニーは、平成21年3月31日における当社の株主(株式会社YKZカンパニーを除く)が保有する当社の株式を株式会社YKZカンパニーが取得し、当社の株主(株式会社YKZカンパニーを除く)に対して現金を割当ていたします。これにより、当社は株式会社YKZカンパニーの完全子会社となります。

株式交換の内容

当社の普通株式1株に対して現金13円を割当交付いたします。なお、株式会社YKZカンパニーが保有する当社の普通株式については、割当交付は行いません。

本株式交換の相手会社についての事項

商号

株式会社YKZカンパニー

本店の所在地

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

代表者の氏名

代表取締役社長 吉田 圭介

EDINET提出書類 株式会社 ビジョン・ホールディングス(E03338) 半期報告書

当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
	資本金の額
	10百万円(平成21年 3 月31日現在)
	純資産の額
	7 百万円(平成21年 3 月31日現在)
	総資産の額
	15百万円(平成21年3月31日現在)

(2)【その他】

<u>次へ</u>

1 四半期財務諸表

(1)四半期貸借対照表

(単位:千円)

	(早位,十〇)
	前第2四半期会計期間末
	(平成20年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	888,619
預け金	60,097
売掛金	226,771
商品	962,795
貯蔵品	18,599
その他	211,283
貸倒引当金	2,300_
流動資産合計	2,365,865
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	855,679
構築物(純額)	35,108
車両運搬具(純額)	4,746
工具、器具及び備品(純額)	260,722
土地	1,294,611
建設仮勘定	_ _
有形固定資産合計	1, 2 2,450,868
無形固定資産	31,398
投資その他の資産	
差入保証金	1,331,217
その他	454,858
貸倒引当金	18,826
投資その他の資産合計	1,767,249
固定資産合計	4,249,516
資産合計	6,615,382

(単位:千円)

	前第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)
負債の部	(1,000)
流動負債	
支払手形及び買掛金	474,593
短期借入金	² 5,825,989
1 年内返済予定の長期借入金	² 66,660
未払法人税等	59,206
賞与引当金	38,000
事業再構築引当金	242,617
その他	523,687
流動負債合計	7,230,753
固定負債	
長期借入金	² 251,340
役員退職慰労引当金	129,770
その他	100,688
固定負債合計	481,798
負債合計	7,712,551
純資産の部	
株主資本	
資本金	772,000
資本剰余金	752,500
利益剰余金	2,621,669
株主資本合計	1,097,169
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	-
繰延ヘッジ損益	
評価・換算差額等合計	<u> </u>
純資産合計	1,097,169
負債純資産合計	6,615,382

(2)四半期損益計算書 第2四半期累計期間

为 2 四十 <u>期</u> 条 11 期间	
	(単位:千円)
	前第2四半期累計期間
	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年9月30日)
	5,480,829
売上原価	1,794,677
売上総利益	3,686,151
販売費及び一般管理費	1 3,795,054
営業損失()	108,902
営業外収益	
受取利息	3,212
受取配当金	557
受取地代家賃	36,769
維収入	9,398
その他	7,691
営業外収益合計	57,629
営業外費用	
支払利息	68,081
賃貸費用 	36,180
金融手数料	18,205
その他 営業外費用合計	<u>616</u> 123,084
経常損失()	174,358
特別利益	
賞与引当金戻入額	68,000
貸倒引当金戻入額	730
賃貸契約解約収入	800
事業再構築引当金戻入額	30,317
その他	17,461_
特別利益合計	117,309
特別損失	
固定資産除却損	35,675
減損損失	1,052,121
賃借物件解約損 ************************************	78,361
事業再構築引当金繰入額	164,593
その他	8,707
特別損失合計	1,339,459
税引前四半期純損失()	1,396,508
法人税、住民税及び事業税	46,600
法人税等調整額	5,730
四半期純損失()	1,448,838

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>
税引前四半期純損失()	1,396,508
減価償却費	141,430
長期前払費用償却額	2,960
賞与引当金の増減額(は減少)	30,000
貸倒引当金の増減額 (は減少)	4,476
前払年金費用の増減額(は増加)	13,977
受取利息及び受取配当金	3,770
支払利息	68,081
投資有価証券売却損益(は益)	7,490
固定資産除売却損益 (は益)	35,675
減損損失	1,052,121
売上債権の増減額 (は増加)	85,922
たな卸資産の増減額(は増加)	188,433
その他の資産の増減額(は増加)	60,193
仕入債務の増減額(は減少)	215,114
未払消費税等の増減額(は減少)	22,216
その他の負債の増減額(は減少)	22,773
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	49,970
事業再構築引当金の増減額(は減少)	47,448
その他 	16,177
小計	461,310
利息及び配当金の受取額 利息の支払額	2,233 80,298
利忌の文仏領 法人税等の支払額	91,600
法人税等の還付額	334
	291,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,070
定期預金の預入による支出	20,112
定期預金の払戻による収入	696,607
有形固定資産の取得による支出	89,038
その他の支出	92,578
その他の収入	73,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	568,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	6,553,555
短期借入金の返済による支出	2,027,566
長期借入金の返済による支出	5,458,709
社債の償還による支出	20,000
配当金の支払額	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	953,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,898
現金及び現金同等物の増減額(は減少) _	90,605
現金及び現金同等物の期首残高	979,224
現金及び現金同等物の四半期末残高 _	¹ 888,619

半期報告書

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

当社は前事業年度において営業損失479百万円、経常損失556百万円を計上し、さらに、事業再生を図るための不採算店舗閉鎖に伴って見込まれる損失額を事業再構築引当金として計上したため2,107百万円の当期純損失を計上いたしました。このため、一部の借入金契約に付されている財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義が生じることとなりました。当該疑義を解消するため、当社は「新再生計画」を策定し、取引金融機関、取引先に対してご協力を要請したところ、同計画に対し一定の評価をいただき、期限の利益喪失猶予、一定期間の約定弁済額の減額の承諾を得て約定変更に基づく弁済契約を締結し、さらに、主要仕入先より代金支払について猶予をいただくことができました。

第1四半期会計期間においては、固定性預金の解約による借入金額の圧縮、不採算店舗の閉鎖による収益構造改善、間接経費圧縮に努め「新再生計画」に示した計画数値を達成することができました。

当社は「新再生計画」で計画した不採算店舗の閉鎖スケジュールを前倒しで実施し、店舗運営費の更なる圧縮を推し進めてまいりましたが、当第2四半期に入り販売価格の下落傾向に歯止めがかからず既存店売上が大幅に減少したため「新再生計画」に示した計画数値を達成することができず、第2四半期累計期間において営業損失108百万円、経常損失174百万円を計上することとなりました。さらに本社の土地・建物の減損損失を計上したこともあり、四半期純損失は1,448百万円となり、1,097百万円の債務超過となりました。また、平成20年11月末期日であった短期借入金5,810百万円の借り換えについては全金融機関の同意が条件となっておりましたが、一部の金融機関の同意を得ることができず、現時点では期限の利益を喪失している状況にあります。これらの結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況下、当社は債務超過に陥った純資産を回復するため資本性資金の導入を図るべく様々な手段を講じてスポンサー探しを続けてまいりました。この結果、スポンサー候補が見つかり、現在、業務提携、資金支援に向けて協議を継続しております。また、期限の利益の喪失状況につきましては、金融機関からも、スポンサー候補との条件面での合意が完了し、スポンサー候補の意向を酌んだ再建計画を提示後、各金融機関においてその妥当性を評価するまでの一定期間は静観いただける合意ができております。

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

支援内容、方法、時期等につきましてスポンサー候補との協議がまとまり、スポンサー候補からの資本注入の実行及びスポンサー候補の意向を酌んだ再建計画について取引金融機関に十分評価いただくことにより、再び期限の利益が得られ、また債務超過も解消できるものと確信しております。

これらによって継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	前第2四半期累計期間	
	(自 平成20年4月1日	
	至 平成20年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更	
変更	通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別原価法による原	
	価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基	
	準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個	
	別原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法)により算定しております。	
	なお、この変更による損益への影響はありません。	

簡便な会計処理 該当事項はありません。

四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 該当事項はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

(四十期負担以思衣倒除)		
前第2四半期会計期間末		
(平成20年9月30日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額		
	3,023,335 千円	
2 担保提供資産及び対応債務		
担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりであります。		
(イ)担保に供している資産		
建物	313,964 千円	
土地	1,287,561	
計	1,601,526	
(口)上記に対応する債務		
短期借入金	2,581,272千円	
1 年以内返済予定長期借入金	66,660	
長期借入金	251,340	
計	2,899,272	

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日		
至 平成20年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主なもの		
	給料手当	1,377,317 千円
	賞与引当金繰入額	38,000
	役員退職慰労引当金繰入額	11,760
	退職給付費用	19,012
	賃借料	906,600

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

(四十朔十マグクユ・ブロー川昇首関原)		
前第2四半期累計期間		
(自 平成20年4月1日		
至 平成20年 9 月30日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		
	(平成20年 9 月30日現在	E)
現金及び預金勘定	888,619千円_	
現金及び現金同等物	888,619	
-		

(株主資本等関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び前第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,000,000株

- 2.自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5.株主資本の金額の著しい変動

当社は当第2四半期累計期間において1,448,838千円の四半期純損失を計上いたしました。この結果、株主資本は前事業年度末に比べ同額減少し当四半期会計期間末においては 1,097,169千円となっております。

(有価証券関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年9月30日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前第2四半期会計期間末(平成20年9月30日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

前第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日) 1株当たり純資産額 182.86円

2.1株当たり四半期純損失

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 1株当たり四半期純損失金額 241.47円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純損失 (千円)	1,448,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,448,838
期中平均株式数(株)	6,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 著しい変動がないため記載を省略しております。

半期報告書

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日近畿財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成21年7月1日近畿財務局長に提出。

事業年度(第30期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成21年4月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月22日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全子会社となる株式交換が行われることが、業務執行機関により決定された場合)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年10月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年10月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成21年10月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年10月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年5月25日近畿財務局長に提出。

平成21年5月22日提出の臨時報告書(株式交換)に係る訂正報告書であります。

平成21年11月30日近畿財務局長に提出。

平成21年10月15日提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月21日

株式会社ビジョン・ホールディングス

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員 公認会計士 桑 章夫 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョン・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョン・ホールディングスの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。
- 2.重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年10月15日の取締役会において、事業の一部を完全子会社である株式会社ビジョンメガネに承継させるための会社分割を行うことを決議し、平成21年11月27日に会社分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2 . 中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。